

令和6年度古賀市任期付職員 採用試験募集要項

天候悪化等に伴い試験実施が危惧される場合は、試験当日の午前7時30分までに職員募集サイト（パブリックコネクト）を通じてお知らせします。

1. 試験日

一次試験: 令和7年1月26日(日)

※一次試験は、事務職員、事務職員(障がい者)、管理栄養士の試験区分のみ実施します。

他の試験区分は二次試験からの実施です。

二次試験: 令和7年2月9日(日)

2. 申込み受付

令和6年12月23日(月) ~ 令和7年1月10日(金) 23時59分まで

※原則としてインターネットで申込みしてください。

障がい等を理由にインターネットで申込みができない方に限り、郵送又は持参により申込を受け付けます。インターネットで申込みができない場合は人事秘書課人事係へご連絡ください。

3. 任期付職員について

○一般

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条及び第5条に基づく任期付職員のことです。一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務が発生する場合に採用します。任用期間は、3年以内です。(「4. 試験区分・主な仕事内容・任用期間・勤務形態・採用予定人数、受験資格」に任期を記載)

○育児休業代替任期付職員(育代)

地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号に基づく任期付職員のことです。職員が育児休業をする場合に、その職員の代替として採用します。任用期間は、育児休業取得予定者の育児休業期間(最長:子が3歳になるまで)満了までとしますが、任期は年度ごとに区切り、勤務成績に基づき更新します。

4. 試験区分・主な仕事内容・任用期間・勤務形態・採用予定人数・受験資格

事務職員の職種について、育児休業代替任期付職員の採用試験を兼ねて実施します。この試験において一定の成績を得た人は、育児休業代替任期付職員採用候補者名簿に登載され、職員の育児休業取得時期に併せて採用について連絡します。

試験区分	主な仕事内容	任期	勤務形態	採用予定人数	受験資格
事務職員	一般的な行政事務	(一般) 3年	常勤	5人程度	・普通自動車運転できる免許を有する人(AT限定可)
		(育代) 3年以内	月16日勤務	3人程度	・基本的なパソコン操作(文書作成や表計算処理等)ができる人

試験区分	主な仕事内容	任期	勤務形態	採用予定 人数	受験資格
事務職員 (障がい者)	一般的な 行政事務	3年	週4日勤務	1人 程度	身体障害者手帳、都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、次の要件を全て満たす人 ①基本的なパソコン操作(文書作成や表計算処理等)ができる人 ②活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人 ※手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であること
保育士	一般的な行政事務及び保育所等での保育業務	3年	常勤 ※シフト制	2人 程度	保育士の資格を有する人
保健師	保健師業務及び一般的な行政事務	3年	週4日勤務	1人 程度	普通自動車運転免許を所持し、保健師の資格を有する人
管理栄養士	一般的な行政事務及び以下のいずれかの業務 特定健康診査事業または後期高齢者健康診査事業における管理栄養士業務(生活習慣病の保健指導など)	3年	月16日 勤務	1人 程度	普通自動車運転免許を所持し、管理栄養士の資格を有する人
障がい福祉サービス 専門員	一般的な行政事務及び障がい福祉サービス利用に関する業務並びに障がい者の相談に関する業務	3年	週4日勤務	1人 程度	看護師の資格を有する人
土木施工管理員	一般的な行政事務及び公共土木工事の設計、積算、施工管理に関する業務	3年	月16日 勤務	1人 程度	1級土木施工管理技士の資格を有する人

試験区分	主な仕事内容	任期	勤務形態	採用予定 人数	受験資格
広報担当職員	一般的な行政事務及び広報媒体の作成・情報発信に関する業務	3年	常勤	1人程度	普通自動車運転免許を所持し、次のいずれにも該当する人 ①基本的なパソコン操作(文書作成や表計算処理等)ができる人 ②2年以上の自治体や企業等の広報紙の制作業務(取材・撮影を含む)に従事した経験を有する人 ③2年以上のウェブを通じた情報発信業務に従事した経験を有する人

※採用予定人数は変更になる場合があります。申込みは上記試験区分のうち1つに限ります。

※全ての区分において、年齢要件はありません。

※任期付職員は、一般職の地方公務員(古賀市職員)ですので、任期の定めのない常勤職員と同様に地方公務員法の適用を受けます。

※合格から採用までの流れは「9. 合格から採用まで」をご覧ください。

※「採用候補者名簿」の有効期間は、合格発表日から令和8年3月31日までです。

採用候補者名簿の掲載者が少なくなった場合は新たに募集を行い、採用候補者名簿を作成することがあります。

※「採用候補者名簿」の有効期間中に任期付職員が従事する業務が発生しない場合は、採用されません。

※事務職員(常勤)の試験で一定の成績を得た人は「育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」にも掲載します。

(注1)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号に該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・古賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注2)国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については次のとおりです。

ア 受験資格…次のいずれかに該当する人

① 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者

② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

イ 採用後の担当業務等…公権力の行使に該当する業務に従事する職、又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※ 公権力の行使に該当する業務とは

① 市民の権利又は自由を一方的に規制することとなる業務 ②市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる業務 ③市民に対し強制力をもって執行する業務 (例)市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定、都市計画等の決定及び立入調査等

※ 公の意思の形成への参画に携わる職とは

本市の「事案決裁規程」等に定める決裁の権限を有する職(ライン職)で課長職以上の職及び市の基本施策にかかわる企画・人事・財政運営など施策的判断の決定に携わる職が該当します。

5. 給与

給与の目安は次の額です(令和6年12月現在の基準額を基にして算出した参考額です)。

試験区分	勤務形態	月額(地域手当含む)	年額(賞与含む)
事務職員 広報担当職員	常勤	230,020 円程度	3,818,332 円程度
保育士	常勤	259,170 円程度	4,302,220 円程度
事務職員(障がい者)	週4日勤務	184,016 円程度	3,054,664 円程度
保健師 障がい福祉サービス専門員	週4日勤務	207,336 円程度	3,441,776 円程度
事務職員	月16日勤務	167,287 円程度	2,776,962 円程度
管理栄養士 土木施工管理員	月16日勤務	188,487 円程度	3,128,882 円程度

※採用から1年間の年額は、上表に達しない場合があります。(初回賞与額算定にかかる在職期間が短いため)

※このほかに通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

※上表の額から、所得税・社会保険料等が控除されます。

6. 申込み手続き(原則インターネットで申込みを行ってください)

申込は職員募集サイト(パブリックコネクト)において受け付けます。
URL: <https://public-connect.jp/employer/2280>
※受験区分により申込ページが異なるため、ご注意ください。

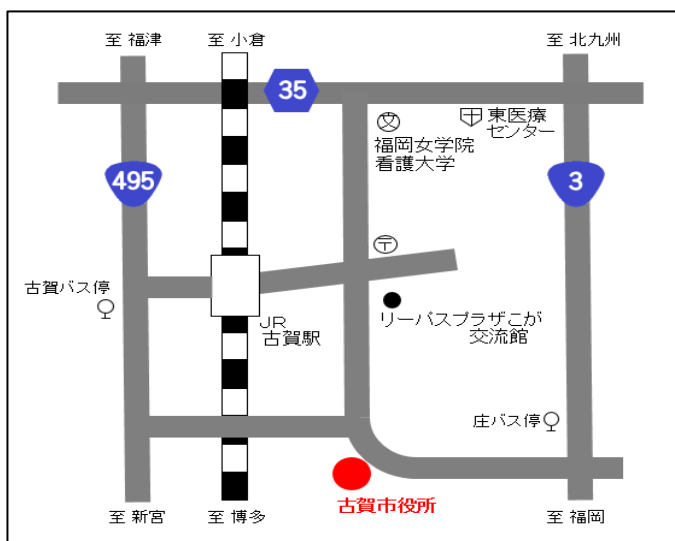


7. 試験日時、試験種目及び試験会場

	試験区分	試験日時	試験会場	試験種目	持参品
一次試験	事務職員 事務職員(障がい者) 管理栄養士	令和7年1月26日(日) 受付時間:9時00分~9時15分 試験開始:9時30分 終了予定:11時00分ごろ	古賀市役所	適性検査 (事務適性 及び性格検査)	受験票 ボールペン (黒)
	上記以外の 試験区分	二次試験のみ実施			
	備考	パブリックコネクトからの申込時にご回答いただく各種質問事項(エントリー情報)について、一次試験の可否判定に利用します(適正検査とあわせて総合的に判断します)。なお、エントリー情報は適性検査を実施しない試験区分においても、面接試験の参考情報として利用します。			
二次試験	全ての試験区分	令和7年2月9日(日) (時間は、一次試験合格者にパブリックコネクトを通じて通知)	古賀市役所	個人面接	受験票 資格証のコピー(有資格の区分のみ)

※計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験場内持込は禁止します。また、携帯電話を時計がわりに使用することも禁止します。

○試験会場:古賀市役所(古賀市駅東1-1-1) 試験当日連絡先:092-942-1111



【最寄りの交通機関】

○JR鹿児島本線

「古賀」駅東口から徒歩約10分

○西鉄バス

「庄」バス停から徒歩約8分
[急行]赤間・福岡線(都市高速・国道3号経由)

「古賀」バス停から徒歩約15分
[26A]赤間・福岡線(都市高速・県道495号経由)

◇受験に際しての配慮について

車イスを使用されるなど、受験に際して配慮が必要な方は、申込時にその旨を記載してください。後日、内容の確認のために採用担当からご連絡します。

8. 勤務条件

○勤務場所

古賀市役所(古賀市駅東1丁目1-1)又は市内出先機関(サンコスモ古賀、リーパスプラザこが等)

○勤務時間

8時30分～17時00分(途中45分の休憩時間)

※一部部署において、異なる場合があります。

※平日の勤務時間外又は休日において、時間外勤務が発生する場合があります。

特に「広報担当職員」においては、イベント取材に伴う休日出勤が発生します。

○休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※一部部署において、異なる場合があります。

※常勤でない場合は、上記に加えてシフト上の週休日が休日となります。

○休暇

年次有給休暇:1年間に20日(毎年1月1日に付与、4月採用者には15日が付与)

特別休暇:夏季休暇(夏季の期間に5日間)など有。

※上記は常勤の場合です。常勤でない場合、勤務日数に応じて日数が変わります。

有給休暇は4月に1年間分が勤務日数に応じて付与されます。

○保育士に関する備考

保育士の勤務場所は、鹿部保育所(古賀市美明2丁目2-1)となります。

勤務時間について、保育所では6時45分～19時00分の範囲で早出遅出の勤務があり、休日については、シフト制で土曜勤務があります。土曜勤務する週は平日の1日が休日となります。

9. 合格から採用まで

○合格発表

一次試験	1月31日(金)	受験者全員に対して、パブリックコネクトから結果を連絡します。 また、古賀市役所前掲示板、古賀市ホームページに掲示します。
二次試験	2月14日(金)	受験者全員に対して、パブリックコネクトから結果を連絡します。 合格者に対しては、文書で結果を通知します。 また、古賀市役所前掲示板、古賀市ホームページに掲示します。

※電話による合否のお問い合わせはお断りします。

※受験者数が採用予定数以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。

※受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項を偽って記入したことが判明した場合は、合格・採用を取り消すことがあります。

※任期の定めのない職員の採用とは関係ありません。

○採用時期

令和7年4月1日採用

※育児休業代替任期付職員については採用時期が異なります。対象者に個別に案内します。

【申込み・問合せ先】

古賀市役所 総務部 人事秘書課 人事係

〒811-3192 古賀市駅東1-1-1

電話:(092)942-1121[人事秘書課直通]

Eメール:jinji@city.koga.fukuoka.jp